

藤沢市教育委員会 11 月定例会会議録

日 時 2022 年（令和 4 年）11 月 18 日（金）
午後 3 時 00 分

場 所 市役所本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 30 号 市議会定例会提出議案（財産の取得）について
 - (2) 議案第 31 号 市議会定例会提出議案（令和 4 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて
 - (3) 議案第 32 号 市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）に同意することについて
- 5 その他
 - (1) 学校生活についてのアンケート調査の結果について
 - (2) 令和 3 年度児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸問題に関する調査の結果について
 - (3) 令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 岩 本 將 宏
2 番 市 村 杏 奈
3 番 飯 盛 義 徳
4 番 種 田 多 化 子
5 番 石 井 由 佳

出席事務局職員

教育部長	峯 浩 太 郎	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	近 尚 昭	教育部参事	伊 藤 雅 浩
生涯学習部参事	横 田 隆 一	生涯学習部参事	石 塚 義 之
教育指導課長	坪 谷 麻 貴	学校施設課長	鳥 生 学
教育文化センター長	作 道 実	スポーツ推進課長	高 田 美 彦
教育総務課主幹	藤 田 健 司	総合市民図書館長	市 川 雅 之
教育総務課主幹	石 田 芳 輝	村岡公民館主幹	饗 庭 寛 子
生涯学習総務課主幹	峯 千 鶴	生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也
村岡公民館館長補佐	神 崎 雅 和	生涯学習総務課課長補佐	山之内 朋 子
学校施設課課長補佐	木 下 尊 人	生涯学習総務課課長補佐	村 田 裕 治
教育文化センター指導主事	宮 本 一 也	教育指導課指導主事	植 松 梢
教育指導課指導主事	林 理 絵	教育指導課指導主事	織 田 宗 之
書 記	田 中 富 子		

岩本教育長

ただいまから藤沢市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間の短縮についてご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際は、マスク着用のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、4 番・種田委員、5 番・石井委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番・種田委員、5 番・石井委員にお願いいたします

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、このとおりに承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議事に入ります前に、議案第 30 号「市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて」、議案第 31 号「市議会定例会提出議案（令和 4 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて」、議案第 32 号「市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）に同意することについて」は、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、ご異議がないようですので、議案第 30 号から第 32 号は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、その他に入ります。

(1)「学校生活についてのアンケート調査の結果について」、事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長

「学校生活についてのアンケート調査の結果について」、報告いたします。

(資料 9 ページ参照)

1 調査の概要 (1) 調査目的としては、各学校においては、児童生徒の実態把握と指導に生かすため、また、教育委員会においては本市全体の傾向の把握と、今後のいじめ防止政策へ反映させるために市立小中学校に通うすべての児童生徒を対象に実施いたしました。(2) 実施時期、(3) 調査対象については記

載のとおりです。(4) 調査・回収方法については、本年度からGoogleフォームを活用した電子版のアンケートを作成し、学校が児童生徒の実態に合わせ、紙面か電子を選べるようにいたしました。(5) 調査内容は、昨年度に引き続き、コロナ禍におけるいじめ問題や不安な気持ちの把握等と合わせて、地域や家庭など学校内外での状況についても把握できるような自由記述による項目を設け、表面化しにくい困り事について把握できるようにしております。

2 調査結果の分析の観点については、記載の4点を設けております。

3 調査結果の分析については、16ページまで設問1から11のアンケート結果について、グラフ化して示しております。また、設問12、13については、16ページに自由記述による回答の中から一部抜粋して提示しております。各設問の回答の分析結果については、それぞれの設問の枠の中に記載しておりますので、後ほどご覧ください。

4 「調査結果の考察」については6点にまとめております。(1) 本調査では「自分が嫌な気持ちになったことがある」と回答した割合が、周りの人が嫌な気持ちになることを「言ったり、したりしたことがある」と回答した割合を上回っています。相手にとっては嫌だと感じる場合があり、人によって感じ方がそれぞれ違うということに気づけるよう人権意識を高める必要があります。

(2) 「手紙、パソコン、スマートフォンで嫌なことをされた」を選択した児童生徒は、概ね学年が上がるにつれ増えております。子どもたちにとってスマートフォンの使用やSNS等のやり取りが日常となっていることや、これらの一部は目に見えづらいものであることから、これまで以上に情報教育や心の教育を充実させていく必要があります。

(3) 「誰からされましたか」という設問では、小学生においてはどの学年も「クラスの人」にされたが半数以上となっておりますが、中学生になると、「他のクラスの同級生」にされた割合が高くなり、「同じ部活の人」「同じ習い事の人」の割合も一定数見られます。学校内において活動の場が広がることや学校外などで嫌なことをされていることがわかります。このことからいじめ防止対策は学校内におけるだけでなく、家庭や地域、関係機関等とも連携して取り組む必要があります。

(4) 「今も続いていますか」において、「続いている」と回答した児童生徒の割合が、小学校3年生以上では約半数となります。学校は「学校いじめ防止基本方針」にのっとり、対応するとともに、継続的な支援を行う必要があります。また、定期的なアンケートの実施や面談等を行い、実態把握や指導体制の見直し等に努めることも必要です。

(5) 「新型コロナウイルス感染症に関連した心配や不安」は、昨年度に引き続き多く見られ、「マスクを外したい」、「マスクをつけたい」と、どちらの声もありました。マスクについては、引き続き児童生徒が自身の健康を第一に考え、着脱ができるよう学校が適切な声かけをするとともに、差別や偏見がないよう指導していく必要があります。

(6)「学校内外のことで困っていることなど」においては、学校の授業における不安や不満が見られました。また、中学校においては問題を1人で抱えている生徒が見られました。悩みを抱えた子どもが相談しやすい環境づくりや安全・安心な学校生活を送れるよう、学校の支援体制のさらなる充実が求められます。

5 今後の取組について、8点にまとめております。(1)学校は、「学校いじめ防止基本方針」ののっとり、教職員が情報を共有し、組織として支援・指導をしていくことが重要になるため、スクールカウンセラー等の専門的な助言を受けながら、さまざまな課題を抱える子どものニーズに応じた対応を行います。

(2)学校は道徳をはじめ、教育活動全体を通して、人権意識や規範意識を育むことができるよう努めます。

(3)学校は、学級がどの児童生徒にとっても自己肯定感を持つことができる居場所となるよう、児童生徒の理解に努めるとともに、絆づくりの視点を大切に学級経営に努めていきます。

(4)学校と教育委員会が連携し、児童生徒に対する情報モラル教育の一層の推進を図るとともに、保護者に対しても情報モラルに関する家庭での指導について啓発等に努めます。

(5)教育委員会では、悩みを相談できない児童生徒を相談につなげることができるように、グーグルアカウントを活用した「藤沢市子ども相談フォーム」を実施し、相談体制の充実を図っていきます。

(6)学校は、新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見、不安や心配等については、引き続き児童生徒が互いを励まし、支え合える関係を構築できるよう努めます。また、感染症対策を十分に行いながら、子どもたちの活躍の場づくり、充実感や達成感を味わうことのできる活動の工夫に努めます。

(7)家庭内での悩みについては、学校においても子どもの様子を継続して見守るとともに、学校組織として情報共有を図り、場合によってはスクールソーシャルワーカーを要請するなどして、関係機関と連携して支援に努めます。

(8)教育委員会では、教職員のいじめに対する意識や対応力を高めるために、スクールロイヤーやいじめ防止対策担当スクールカウンセラーによる研修会を充実させます。参考に、19ページ、20ページに実際のアンケート調査用紙を添付いたしましたので、ご覧いただければと思います。

いじめの問題につきましては、学校と教育委員会、関係機関が連携し、さらなるいじめ防止対策の推進に取り組んでまいります。また、学校以外の困り事も含め、児童生徒の安全・安心につながるような取組の充実にも今後努めてまいります。以上で、「学校生活についてのアンケート調査の結果について」の報告を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員

事前に設問の内容等を見させていただいておまして、設問の内容に意見を述べさせていただきたいのと、調査方法について少し質問をさせていただきたいと思います。まず、設問の内容に関してですが、設問の3と9と11の選択肢にある「手紙 パソコン スマホ」に関して、ここに並べるのは少し違和感があるかと思いました。ほかの選択肢が「嫌なこと」であるのに対して、「手紙、パソコン、スマホ」で嫌なことをされたというのは「手段」になるかと思います。同列で並べてしまうと、回答しづらいようになっているかと思いました。例えば「悪口を言われた」、それが手紙で言われたのか、PCやスマホ等のツールを介して言われたのか。もしくは直接言われたのかといったふうに、選択肢「カ」を除く選択肢すべてに係ってくる項目になるのかなと思いましたので、3、9、11の設問とは別に、どういう手段で嫌なことをされたのかという設問を別に設定するとういのかと思いました。さらに言うと、PCとかスマホというのはモノです。近年、問題視されるパソコン、携帯電話、スマートフォン等に係わる割合という調査結果の分析の観点も含めてですが、同じPCとかスマホで使えるラインとかツイッターのアプリケーション、もしくはウェブサイトと同じくPCやスマホで使えるメール、これでも性質は違うのではないかと思います。さらに分析したいということであれば、もう少し踏み込んで設問内容を考えて実態を把握するとよいのかなと思いました。

次に、調査・回収方法についてですけれども、「記入後、その場で回収」と書いてあります。これはクラス等で一斉に紙とかタブレットで配られて、一斉に記入する形でしょうか。また、その場合は記入時間をどのくらい設けているのかお伺いしたい。設問の内容的に、嫌なことを思い出したりとか、整理しながら回答する必要があるかと思っておまして、児童生徒によっては時間をかけて書く必要があるかと思います。どういった形でやっているかは学校によって違うかもしれないですが、その時間の設定とか回答する場所については、少し考慮すると良いかと思いました。全体的には詳細にまとめていて、実態に即した分析結果だったり、今後の取組にいかせる内容になっているかと思いましたので、期待しております。

岩本教育長

それでは、後半の回収方法等のところのご質問にお答えください。

林教育指導課指導主事

まず時間の設定ですが、小学1年生から中学3年生は、発達段階がそれぞれありますので、学年に応じて時間については設定しております。一斉に記入することが多いですが、学校の方には注意事項として、特に自由記述などはたくさん書きたい子が、しっかり書けないということがあってはならないので、そういったところを配慮するように促していたりとか、電子を使ったときに、打ち込みがまだおぼつかないという子もございますので、そういったときの紙面も併用して、きちんと気持ちが伝えられるようにということを学校の方には伝えて、そのように取り組むように声をかけております。場所につきましては、教室で基本的には一斉に行っておりますが、長期欠席をしている児童生徒には今回からグーグルアカウントを持っていますので、その旨を伝えて、家からでもでき

るようという声かけをしております。

市村委員
飯盛委員

さまざまな面で配慮していただいて、よかったですと思いました。

調査をされて、しっかりと分析、考察をされていて、大変素晴らしい内容だと思いました。こういったことを着実に進めていくことがこれから大切なことだと思っています。その中で17ページの(3)に、「いじめ防止対策は、学校内だけでなく、家庭や地域、関係機関等とも連携して取り組む必要があります。」というところは、非常に重要なポイントで、藤沢市には「地域の縁側」という集まる拠点もありますし、また、コミュニティ・スクールも実際に運営されているところもあります。部局が違うので、いろいろ調整などがあることはよくわかりませんが、この調査とは別で結構ですので、こういったところでの子どもたちの関わりというところも調査をされると、「藤沢モデル」とでも言う対策のヒントになるのではないかと思います。今後については、子どもたちが自己肯定感を持てるように居場所づくりが大事だと書いてあって、まさしくそのとおりだと思います。地域全体で多くの人たちが集える居場所づくりをやっていくべきだと思っていますので、学校の先生方、親御さんたちだけではなくて、地域全体で子どもたちの居場所づくりということも考えていく必要がある。それはまさに「地域の縁側」とかコミュニティ・スクールの方策そのものだと思いますので、そういったことも今後の方向性の何かのきっかけになればと考えております。

種田委員

「学校生活についてのアンケート調査」ですが、すべての藤沢市立小中学校の児童生徒ということで、特別支援級や特別支援学校の児童生徒すべてが参加している状況なのか、それをお聞きしたいのと、このアンケート調査をした後で、個別に支援したケースがあるのかどうか。

そして最後に、17ページの「調査結果の考察」の(4)の「SOSの出し方教育」というのはどのようなもので、どのように指導されているものなのか、お尋ねしたいと思います。

林教育指導課指導主事 回答についてですが、藤沢市立小学校・中学校の全児童生徒に行っております。支援学級については、お子さんの状況によって判断しております。支援学校については行っておりませんが、アンケートについては参考としてお示ししております。個別の指導につきましては、アンケートをとったあとに、内容を学校のほうで把握しております。必要に応じて声かけなども行っていますし、アンケートを通して相談につなげていくという学校もあります。また必要に応じて、個別の案件について、学校でとりまとめて教育委員会に報告するケースもございます。

坪谷教育指導課長

「SOSの出し方教育」と言われる形で近年、言われておりますが、具体的には自分が困っているということを発信することが大事であるということで、今回、グーグルアカウントとか相談フォームなどでも行っていますが、そういう相談フォームの使い方を説明するときに、困っているときに、こういうような相談先があるんだよ、ということで、それがSOSを出すことになるというような

部分も含めて子どもたちに伝えていくというようなことも「SOS の出し方教育」の 1 つです。あとは道徳の授業の中だったり、困り事を抱えているような場面があったときに、それを誰かに自分で伝えていくというのを道徳の授業やさまざまな教育活動の中で子どもに伝えていくということも含めて、すべて「SOS の出し方教育」ととらえています。こういうときはこういうことをしましょうというようなリーフレットをつくったり、今、教育委員会も支援をしているところです。

種田委員 リーフレットがあつて、それを子どもたちに渡しているということですか。

坪谷教育指導課長 例えば「スクールセクハラ防止リーフレット」というのを小学生、中学生向けにつくっています。そこにはセクハラとか、それは友達同士だったり、教員との関係もあるかもしれませんが、そういう嫌な思いをしたときに、こういうところに相談できますよとか、これは嫌だと声をあげていいんだよとか、そういうことも具体的に書いてあるようなリーフレットをつくっています。

種田委員 そういう機会を逃さないで指導していただけると嬉しく思います。

岩本教育長 ほかにありませんか。

ないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、(2) 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査の結果について、事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題に関する調査の結果について、ご報告いたします。(資料 21 ページ参照)

本調査の趣旨は、児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものです。

調査内容、実施時期、調査対象及び調査・回収方法は、「1 の調査の概要」に記載のとおりです。22 ページ以降の資料については、参考として令和元年度、令和2年度の状況についても記載しております。それでは、暴力行為はじめ不登校状況について、藤沢市の調査結果を説明いたします。

まず、令和3年度の暴力行為の状況については、小学校 334 件、中学校 90 件、総数は 424 件となっており、前年度に比べ 29 件の増加となりました。「生徒間暴力」については、小・中ともに増加しており、小学校の件数の増加が大きいことから、暴力行為の兆候が見られた初期段階において支援の視点を持って一人ひとりの特性に応じた指導を心がけ、保護者と連携・協力しながら、児童間の人間関係づくりの指導を充実させる必要があるととらえております。教育委員会といたしましては、小学校低学年の段階で効果的な指導が行えるよう、令和4年の年度初めに、小学校1年生向けに感情のコントロールのリーフレットを作成・配布いたしました。また、教員研修等を通じてアンガーマネジメントと、ソーシャルスキルトレーニングの周知を進めるなど、教職員のより一層の理解を深め

てまいります。

次に、「いじめの状況」についてです。令和3年度のいじめの認知件数は、小学校で883件、中学校で147件、合計は1,030件で、前年度に比べ小学校では241件、中学校は24件の増加となっております。これは昨年度改定された「藤沢市いじめ防止対策基本方針」等に基づく各学校におけるいじめの早期発見・早期対応により積極的な認知につながった一因ととらえております。しかし、コロナ禍による学校や家庭環境、生活環境等の変化が子どもたちに不安やストレス等が周りに影響を与えているのではないかとということも背景にあることが懸念されます。

いじめの態様別件数においては、小・中ともに「冷やかし、からかい、悪口、脅し文句が特に多くなっています。また、スマートフォン等に対しては、より一層注視する必要があります。学校での指導とともに、家庭での利用の仕方や扱い方など保護者の協力を得ながら、情報モラルの向上を図ってまいります。

次に、不登校の状況についてでございます。まず、不登校の定義につきましては、資料に記載のとおりです。なお、病気や経済的理由、新型コロナウイルス感染症の感染回避等は含まれておりません。不登校児童生徒数は、前年度と比べ小学校は73人増の326人、中学校では40人増の544人でございます。小中学校合わせて870人で、114人の増加となっております。25ページの不登校の主たる要因について示しております。小中学校とも無気力、不安が特に多くなっており、そのほかにも学校や家庭及び本人に係る状況において、要因が複雑化、多様化している状況を反映しております。一人ひとりの抱えている困難や困り事を親が積極的に把握することが大切です。今後も学校との連携を図り、不登校児童生徒の現況を把握し、関係機関等と連携するなど児童生徒の状況に応じた指導に努めてまいります。最後に、26ページをご覧ください。不登校についての令和3年度の神奈川県と全国の結果について参考として掲載しております。こちらでも後ほどご覧ください。以上で、「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸課題についてに関する調査の結果について」の報告を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

飯盛委員

年度ごとの数字が掲載されていますので、いろいろと分析したり考えたりするときに大変役に立ついい資料だと思いました。この中で22ページの「対教師暴力」では、中学校が令和3年度に極端に少なくなっています。それまでは62件、76件だったのが6件、これは対策とか何かの要因があって、こういったことなのかということと、それにつながっていることなのかもしれません。26ページの「暴力行為の状況」で、全国も神奈川県も増加傾向にある中で、藤沢市だけが小学校も中学校も少なくなっている。これに関して対策とか要因など何か思い当たることはありますか。とてもいいことだと思いますので、もしあれば教えてください。

織田教育指導課指導主事 中学校の対教師暴力について、学校数が増えているにも関わらず、件数が減っています。おれは暴力行為については、家庭的な背景など様々な要因があり、スクールカウンセラーなどによる見立てに応じて、関係機関や専門家につなげているところがございます。

坪谷教育指導課長 最初のご質問の補足を少々させていただきます。今も説明もさせていただいたところですが、「対教師暴力」についてですが、令和元年度で2校で62件、令和2年度は3校で76件。これは特性があるなどの同じ生徒が繰り返している、という状況があったためととらえております。そのような個人個人の支援については、難しいところもございますが関係機関と連携して行っているところがございます。

それから県と全国が増加しているというのは、令和2年度はコロナが始まったことで、一斉休校の期間もあり、ソーシャルディスタンス、身体的距離が取れていたことから、暴力行為が少なくなったのでは、という分析があります。ですので、令和2年度が、全体的に大きく減少した、ということになっており、藤沢市でも同じような傾向がみられております。

市村委員 今話を伺っていてお聞きしたいのは、件数の数え方についてですが、対象の児童生徒と相手方に対して1件なのか、また別の日に同じような形で本人と対象者が同じ日だけと、別の日であれば、さらに1件という形で数えられているのか、お伺いしたいと思います。

織田教育指導課指導主事 暴力行為といじめというところで件数の数え方が違いまして、いじめに関しては被害者1人につき1件となっております。暴力行為については、1人で5件以上ということもあります。

市村委員 そうということが書いてあるといいかなと思いました。

種田委員 「対教師暴力」が減って、「生徒間暴力」が増えているという令和3年度の状況が見えるのですが、これはどういった原因が考えられるのか、お尋ねしたいと思います。

それから25ページの不登校の要因で、令和3年度のいじめはゼロで、表の最後の方の「本人に係る状況」の「無気力、不安」がとても多い数になっています。これはどういった調査方法によるのか。いじめによって不安になって学校に行けないというならわかるけれども、生徒の意見の出し方がどうなっているのか、何かわかりましたら教えていただきたいと思います。

織田教育指導課指導主事 暴力行為の原因は、先ほども説明があったように、様々で、一律にお伝えするのが難しい状況です。

一方で、不登校の要因に関しては、多様化・複雑化しているというのが前提にありまして、その中から学校によっては、1つに決める必要があります。その決めるときに、スクールカウンセラーに、要因について、また様々な背景や経緯について聞いてもらったうえで決めていくのが理想なのですが、最近は保護者や児童生徒自身も、なぜ自分が学校に行けないのかということじたいが見えにくくなっている。傾向としては、低学年のうちは、勉強だったり、友だち

との関わりが重なって、最終的には無気力・不安というものになってしまっています。

ですから、こちらとしては、いかに状況を把握して、その子の状態に沿って対応していくかが重要かと思っております。

坪谷教育指導課長 先ほども申し上げましたが、「暴力行為」について、特に生徒間暴力が小学校で 100 件以上、これは児童数が多いということもありますが、増えているような傾向で、県の結果もそのような傾向がございまして、数年前から特に低学年の生徒間の暴力行為という傾向が見られます。そこで自分の感情をコントロールするところの難しさがあるのかなというところで、その原因がどうしてなのかというのはなかなか難しいのですが、その対応としてアンガーマネジメントとか、感情をコントロールするような取組を学校で推進するというような対策を取っているところです。

種田委員 一人ひとりの不登校の要因を見極めるというのはとても大変なんですね。状況が少しわかりました。

石井委員 ご質問というよりは、感想になってしまうのですが、不登校のお子さんたちの話ですが、昨今、年齢が高くなるにつれて、起立性の調節障害とかそういったことで自分としては学校に行きたいけれども、「朝、起きられない」、「午前中は気持ち悪い」とか、具合が悪くて学校に行けないというお子さんが多くいらっしゃるようになりました。ここにあるように、生活リズムの乱れとか、そういったものが一因になっているかもしれませんが、何でそうなっているのか自分でもわからずに、無気力とか不安というものに自分としては分類しているのかもしれないなと思いました。お母さんが心配して、病院に連れていかれるお子さんは、病院でそういう診断をいただいて、はっきりするのもかもしれませんが、ただ、何となく悶々と、この子はやる気がないと思われたり、自分としては何となく不安を抱えていることに分類されたりしているのかなと思ひまして、もしできたら、そういった子たちに適切なカウンセリングとかを受けていただけると、より早い段階で解決できるかもしれないなと思いました。

岩本教育長 ほかにありませんか。

ないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について、事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 続きまして、「令和 4 年度 全国学力・学習状況調査の結果と分析について」、報告いたします。(資料 27 ページ参照)

1 調査の概要と目的、実施状況、平均正答率一覧表については、10 月定例会で報告させていただいたとおりでございます。

4 教科に関する調査結果の概要です。次のページ以降の各教科に関する記載内容は、①本市の正答率に着目して、さらなる向上を目指すべき内容、または課題となる内容。②本市の解答率に着目して、無回答率が取り立てて高いと思わ

れる内容。③全国の平均正答率と比較してプラスマイナス 10%の範囲外となる内容の3つの視点を踏まえております。この視点により各教科の結果を見ますと、概ね理解している傾向にある内容は、「国語」につきましては、語句の意味を理解したり、自分が聞きたいことを的確に質問をしたりする内容。「算数・数学」につきましては、図形や数や式、関数の意味を理解したり明確にとらえたりする内容、「理科」につきましては、問題解決のために考察することや、実験、観察等を行うといった内容が挙げられます。

一方で、課題があると見られる内容につきましては、自分自身の言葉で説明するような内容やデータを基に考察・説明する内容などが挙げられます。また、記述問題の無回答の多さが目立ちました。これら課題に対して改善する手立てを検討し、取り組む必要があると考えます。

29 ページからの「5 教科に関する調査結果の特徴と授業改善のポイント」につきましては、34 ページまで教科ごとに示しておりますので、後ほどご確認ください。

35 ページ、「6 児童生徒質問紙調査に関する調査結果の特長と改善のポイント」では、この調査結果は、本市児童生徒の学力と関連のある質問項目の主なものを取り上げております。数値については時間や頻度等を問う設問に除いて、「当てはまる」「どちらかというであてはまる」と回答した割合の合計値を示しております。①の表をご覧ください。休日のSNSや動画視聴にける時間が長い傾向にあることから、児童生徒自身がスマートフォンなどの使用時間について考えられるような働きかけが必要だとしております。

次に、②の表をご覧ください。「人の役に立つ人間になりたい」の回答よりも「自分にはよいところがある」の回答の方が低い数値であること、「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する」の割合が60%台であることから、児童生徒が難しい課題でも失敗を恐れずに取り組み、意欲を持って学習等に臨めるように教師が働きかけることも大切であると考えます。また、「地域の行事への参加」につきましては、学校での地域等に関する学習や家庭での参加を促す声かけなど、学校・家庭・地域のそれぞれからの働きかけが望まれます。

36 ページをご覧ください。③の折れ線グラフは、「家で、みずから計画を立てて勉強している」児童生徒の割合の経年変化を示しており、増加傾向にあることがわかります。一方で、上の表から平日の学校以外での勉強時間が30分未満の児童生徒が、一定数の割合でいることから、予習・復習などの家庭学習を計画的に取り組めるような働きかけが大切だと考えます。

また、右下の表から、読書に関する回答と国語科の平均正答率には相関関係があり、読書活動は国語の力を身に付ける一助となっていることが推察されます。

37 ページの④について、ICT機器の使用に関する回答の割合は、いずれも昨年度の数値と比べて上がっており、学校でのICT機器を使用した学習が定着傾向にあることがうかがえます。次に、⑤の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する表をご覧ください。回答結果から学校による授業改善の成果

が表れていると考えられます。一方、「総合的な学習の時間・学級活動」の指導に当たっては、児童生徒の探究心や課題解決力を伸ばすような授業づくりを学校全体で取り組む必要があると考えます。

次に、38 ページ、⑥の学習に対する興味・関心等に関する表をご覧ください。調査結果から、「教科学習を好きと感じ、意欲を持って学習に臨むことや教科の学習は日常生活において大切であることを実感できる授業改善が必要である」と考えます。

39 ページをご覧ください。最後に、「7 今後の教育活動に向けて」です。(1) 教育委員会における今後の取組としては、アからオまで 5 点を記載しております。特に児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を意識した授業改善の必要性、教員の指導力向上について、指導主事等による指導や助言や教育文化センターを中心とした研究・研修を通して学校に働きかけます。

次に、40 ページをご覧ください。(2) 学校教育における今後の取組としては、アからカの 6 点を記載しております。各学校においては調査結果を分析、共有するとともに、児童生徒みずからが課題解決に臨んだり、意欲を持って学習に取り組んだりするような学級づくりや授業づくり、ICT 機器の効果的な活用等を指導計画に反映させて、チームで取り組むことが必要です。さらに生活習慣の定着・維持や改善、学習習慣の確立に向けて、児童生徒一人ひとりに働きかけることが大切です。

41 ページをご覧ください。(3) 「保護者に向けて」は、ホームページに掲載するメッセージとなっております。学習習慣・生活習慣についてお子様と話し合う時間を取っていただき、日々の生活を見直してくださるよう協力を求めます。以上で、「令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について」の報告を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

飯盛委員

こちらも緻密にしっかりと分析・考察をされていて、大変わかりやすいものでした。1 つ質問とコメントです。37 ページに今、ご説明ありましたように、ICT の利用が昨年度と比べて小学校も中学校も今年度格段に進歩しているというふうに感じます。これは何か新しい取組をされたのかどうかというのが 1 つと、ぜひこの調子でまたいろいろと進めていただければと思います。

もう 1 つはコメントです。先ほどと同じように 36 ページにも 38 ページにも書いてありますが、郷土や地域に関する学習とか地域に協力、協同して教育活動を進めるということが書いてあって、これは藤沢市にはいろいろな歴史や文化に係わる素晴らしい資源がたくさんある地域ですから、こういったことを学習に生かしていくということをもっと、もっと高めて、それで子どもたちの学ぶ意欲につながっていくと思うので、ぜひこういった地域のいろいろな資源を生かした、しかも子どもたちの学ぶ意欲を高めるような仕組みというものをぜひ検討いただければと思っております。ICT の授業普及が急激に高まった理由につい

て教えてください。

宮本教育文化センター指導主事 ICT教育の普及については、39ページも書かせていただきましたけれども、全国的に始まっています「GIGA スクール構想」については、1人1台の端末の整備が完了しております。端末を使っただけの授業というものが、それぞれの学校で研修が行われており、そういったところで先生方の意識が高まったということが1つあると思います。

もう1つはデータのフル活用については、次の段階に入っているところもあります。ICTの使い方について学校も家庭も教育文化センターも含めて研修等を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

市村委員 意見になりますが、これだけまとめていただいて、学力と学習習慣に相関があるという件に関しては、保護者の皆様もすごく興味があることだと思います。41ページの最後に「保護者に向けて」というところに、お子様と話し合う時間を取っていただいたりとか、日々の生活を見直してくださいというお願いが書いてあるのですけれども、それとともにもし機会があれば、この結果を見て、保護者の皆様はどう思ったかとか、どういったところを改善していきたいと考えているかとか、そういったフィードバックを得るような機会があるといいかと思いました。既に持っていていただいているのかもしれないのですけれども、そういった機会を多く持って、より良い結果につながればいいと思いました。

岩本教育長 ほかにありませんか。

ほかにはないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

市村委員 1件報告があります。11月10日に「令和4年度市町村教育委員会研究協議会」に参加してきました。これは2日にわたって群馬県前橋市で行われたのですが、私は仕事の都合で1日目のみの参加をしてきました。この1日目は、文部科学省初等中等教育局からの行政説明を聞いた後に、東京学芸大学の高橋純先生による講演を聞きました。テーマは「ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びによる新しい学びの実現について」です。ICT活用は既に何年も前から始まっていますが、「GIGA スクール構想」がスタートしたということから、ファイルベースの活用からクラウドベースの活用が変わっていき、一言でICT活用といっても活用方法はだんだん変わっていますという話をされていました。個別最適な学びとか協働的な学びの概念だったり、一人ひとりの子どもを主語にするという考え方は、昔からそうあるべきと言われてきたものなんですけど、なかなかうまく進んで来なかった。それが近年のICT活用によって子どもが自ら学びに向かうことが容易になったということで、変化してきているという話をされていました。クラウド上ですと、自分の意見や回答だけではなくて、ほか

の児童生徒の意見や回答を書いたものを見ることができるようになっています。この「他者参照」が、クラウド上ですと、100%仕上げしてから提出するではなくて、途中のものでもクラウド上に上がっていて、それを先生が見たり、ほかの児童生徒が見ることでフィードバックをもらってよりよいものにできる。それが「途中参照」というらしいのですが、そういった「他者参照」とか「途中参照」が自分の学びにつながったりとか、情報活用能力の発揮につながるという話をされていました。

その講演を聞いたあとに、パネルディスカッションが行われました。テーマは「令和の日本型学校教育の構築に向けた ICT 教育のあり方について」ということで、高橋純先生と、埼玉県戸田市の教育委員会教育長、群馬県前橋市の教育委員会の教育長と文部科学省におられる、「GIGA スクール」という言葉の生みの親である中川哲さんによるパネルディスカッションを聞きました。この中で共感したのは、「60点でいいんだよ」ということです。今、IT 業界で開発をしているんですが、その業界のなかでも「アジャイル開発」というのが今、主流になっています。「アジャイル開発」というのは100%にしてからユーザーに提供するのではなく、まず60%のものを必要としている方に渡して、もっとこうの方がいいとか、いろいろな意見をいただいて、より良いものにするという、小さく出してよりよいものにしていく、という開発なんです。そのパネルディスカッションの中でも話されていて、「60%でいいんだよ」というのは、失敗を恐れないというのが子どもだけではなくて、先生方にも大人も必要で、失敗をしても、落ち込んだりとか前に進めないような雰囲気をつくらない。「失敗しても大丈夫」という雰囲気をつくるようにしていこうというお話をされていて、藤沢市もそういった雰囲気が子どもたちの中にも先生方の中にも浸透していくといいと思いました。ちょっと長くなりましたが、以上です。

岩本教育長

ご報告、ありがとうございました。

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。12月9日（金）午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岩本教育長

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の公開での審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時05分